

ご利用規約

第1条 総則

1. 本規約は、関西電力株式会社（以下、「当社」といいます。）が見守る方（以下、「契約者」といいます。）に提供する見守りサポートサービス（以下、「本サービス」といいます。）に適用されます。
2. 本サービスは、当社が本規約等で定める方法により、当社が契約者に対して、見守り先（親御さま）（以下、「利用者」といいます。）の住居の使用電力量の変化をお知らせするサービスとします。当社が契約者に対して、利用者の緊急事態や安否状況をお知らせするものではありません。
3. 契約者は、当社または当社が指定する小売電気事業者と電気供給契約を締結し、かつ、当社のホームページ上の「はぴeみる電」サイトにおいて、「はぴeみる電会員」に登録され、「はぴeみる電」を継続利用されているお客さまのうち、当社が第3条に基づいて、契約者として認めた個人のお客さまとします。
4. 利用者は、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部を除きます。）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部に存在する住居所在地に居住されているお客さまのうち、当社が第3条に基づいて、利用者として認めた個人のお客さまとします。
5. 利用者は、契約者と同様、当社または当社が指定する小売電気事業者と電気供給契約を締結し、「はぴeみる電」の利用を継続し、かつ住居にスマートメーターが設置され、遠隔検針が可能な個人のお客さまとします。ただし、太陽光発電設備等をご利用されている場合は除きます。
6. 当社は、本サービスの運営上、利用上の注意等に関して、諸規定（以下「諸規定」といいます。）を定めることができるものとします。諸規定は本規約の一部を構成し、本規約と諸規定の定めが異なる場合、諸規定の内容が優先します。
7. 本規約および諸規定を総称して、本規約等とします。

第2条 サービス内容

1. 本サービスの内容は、次に定めるとおりとします。
 - (1) 当社は、利用者の住居に設置したスマートメーターで計測した過去の利用者住居の30分ごとの電気使用量を基に各時間帯の電気ご使用量の基準値・想定範囲を算出します。
 - (2) 当社は、30分ごとの利用者住居の電気ご使用量が前号の各時間帯の電気ご使用量の想定範囲から乖離した場合には、「はぴeみる電」または契約者および利用者から届出のあったメールアドレス（以下「メール等」といいます。）に通知します。ただし、通知頻度が連続、または短期間に多くなりすぎないように、初回の通知から一定時間、通知を省略することがあります。

(3) 契約者はインターネットを通じて、当該通知内容を確認することができます。なお、契約者はメール等の通知時間を変更することができ、契約者が変更を行わない場合、当社が定める通知時間に通知します。

2. 契約者は、本サービスを通じて取得する利用者の情報を利用者の生活に関する1つの参考情報として、利用することとし、その完全性、正確性、有用性等が保証されないものであることを予め承諾するものとします。契約者は、本サービスを通じて取得した利用者の情報をもとに行動し、何らかの費用等を支出した場合においても、当社に対して、何ら費用等も請求することができないものとします。当社は、契約者が本サービスを通じて取得する利用者の情報について、その完全性、正確性、有用性等いかなる保証も行ないません。

3. 契約者および利用者は、本規約等に基づき、当社が発信するメール等の通知については、届出のあったメールアドレス等に対して、メール等を発信すれば足りるものとし、万が一、契約者および利用者にメール等の通知が到達しなかった場合には、通常、到達するべき時に契約者および利用者に到達したものとすることに同意するものとします。

4. 本サービスには、次の各号のサービスは含まれません。

(1) 訪問等による利用者住居の状況確認

(2) 利用者又は利用者住居の状況に関する問い合わせへの回答

5. 当社は、前項により、当社が電気需給契約に基づき契約者および利用者に対して行っている通常の業務（電気需給契約に関するお問い合わせへの回答等）を制限又は拒否するものではありません。

第3条 契約申込及び承諾

1. 契約者は、本規約等の内容を確認し、同意のうえで、当社所定の申込みページを通じて、本サービスの利用を申込みものとします。

2. 契約者は、本サービスが利用者住居の使用電力量の変化をお知らせするサービスであり、利用者の安全や健康状態、緊急事態や安否状況をお知らせするものではないこと、当社もしくは当社以外の原因により発生した通信障害又は利用者住居の周辺環境による通信状態の不具合等の影響により、一時的もしくは恒常的に本サービスを利用することができなくなり、メール等が届かない場合があることを予め承諾したうえで、本サービスの利用を申し込みものとします。

3. 当社は、第1項により、契約者から本サービスの利用申込みを受け付けた後、利用者に対して、当社が指定する方法で契約者から申込みあったことを通知します。利用者が本規約の内容を確認し、同意した時点で、契約者および利用者から当社に対して、本サービスの利用申込みがあったものとします。

4. 契約者は、本サービスの申込みにあたっては、事前に本サービスの内容を利用者に説明し、当社が本規約第10条に基づき、利用者の個人情報を利用することについて、利用者の同意

を得るものとします。

5. 当社は、前4項に基づき、契約者および利用者からの申込みの内容を確認の上、メール等により、契約者および利用者からの申込みに対する承諾をします。契約者および利用者は、当社が申込みを承諾し、第2条1項に定める利用者の推定生活リズムを取得後、当社がメール等で通知した利用開始日から本サービスを利用することができるものとします。ただし、当社の都合等により、メール等で通知した利用開始日を変更させていただく場合があります。

6. 契約者は、当社と利用者との間で、個人情報に関するトラブル等が生じた場合は、自らの責任においてこれを解決するとともに、利用者とのトラブル等に関して当社が損害を被ったときには、これを賠償しなければならないものとします。

7. 契約者は、第1項の申込み内容に変更が生じた時は、当社の定める方法により、速やかに当社に届け出るものとします。

8. 当社は、契約者または利用者が次の各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合は、本サービスの利用申込みをお断りします。

(1) 契約者または利用者が暴力団等反社会的勢力に該当するとき

(2) 利用者の住居にスマートメーターが設置されておらず、遠隔検針が実施されていないとき

(3) 本サービスの提供能力を超えるとき

(4) 契約者または利用者が本規約等の定めに従わないとき、または従わないおそれがあるとき

(5) その他、当社が円滑に本サービスを提供できない恐れがあると判断したとき

第4条 利用料金

1. 本サービスの利用料金は無料とします。ただし、本サービスを利用するために必要となる通信機器やソフトウェアの準備に係る費用およびインターネット接続料金、通信料金等、その他これらに必要な費用は契約者および利用者の負担とします。

2. 当社は、本サービスの利用料金を変更させていただく場合があります。この場合、本規定等の改訂日の一定期間前にメール等により、改訂内容を契約者に通知します。契約者は新しい料金による本サービスの継続を承諾されない場合、すみやかに本サービスの解約手続を講じなければならないものとします。また、契約者が当該改訂日後に本サービスの利用行為を行った場合、当社は契約者が本サービスの利用料金の変更を承諾されたものとします。

第5条 本サービスの提供期間

1. 本サービスの提供期間は、第3条に定める利用開始日から契約者が解約手続を行った

日までとします。

2. 当社は、自らの事情により一時的に本サービスの提供ができなくなる場合またはそのおそれがある場合は、契約者および利用者に事前に通知します。ただし、緊急やむをえない場合は、この限りではありません。

第6条 本サービスの利用中止

1. 当社は、契約者または利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供の全部または一部を中止できるものとします。

- (1) 本規約等の利用条件を満たさなくなった場合
- (2) 本規約等のいずれかの条項に違反した場合
- (3) 契約者が利用者に無断で本サービスの申し込みを行ったと当社が判断したとき
- (4) 契約者または利用者が公序良俗に反する行為、犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為があったと当社が判断したとき
- (5) 本サービスを事業として利用する行為があったと当社が判断したとき
- (6) 当社もしくは当社以外の原因により発生した通信障害又は利用者住居の周辺環境による通信状態の不具合等の影響により、一時的もしくは恒常的に使用電力量の取得が出来ない場合
- (7) 利用者がスマートメーターの取換えを行うとき
- (8) 当社が7日以上前に予告をした場合
- (9) その他、当社が本サービスの運営上または利用上、必要であると判断したとき

第7条 解約

1. 契約者または利用者は、本サービスを解約しようとする場合、「はぴeみる電」から当社所定の方法により、解約手続きを行うものとします。当社が解約手続きを完了した日を解約日とし、メール等により、契約者および利用者に通知します。

第8条 当社からの解約

1. 当社は、契約者または利用者が次の各号のいずれかに該当した場合は、契約者および利用者の意向にかかわらず、催告することなく、本サービスを解約することが出来ます。この場合において、当社が解約手続きを完了した日を解約日とします。

- (1) 申込みの内容に虚偽があることが判明したとき
- (2) 本規約等に違反したことが判明したとき
- (3) 契約者または利用者が当社との電気供給契約を解約したとき

(4) 契約者または利用者が当社との電気供給契約の内容を変更等（料金メニュー・契約名義の変更等を含む）したとき

(5) 契約者または利用者が「はぴeみる電」を解約したとき

(6) その他、当社が契約者および利用者に円滑なサービスを提供できない恐れがあると判断したとき

2. 当社は、当社の事情により本サービスの提供ができなくなった場合、契約者および利用者に事前に通知した上で、契約者および利用者の承諾を得ることなく、本サービスを終了できるものとします。

第9条 免責

1. 次の各号のいずれかの事由により、本サービスをご利用できない場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、その他不可抗力事由に起因して本サービスの提供ができない場合

(2) インターネット回線（携帯電話を含む）の不具合や混雑、利用圏外等で、メール等の通知先において、インターネットをご利用になれない場合

(3) 通信事業者ならびにインターネットサービスプロバイダ等の通信設備の故障時または保守等を行う場合

(4) 第5条2項または第6条に基づき、当社が本サービスの提供を行わなかった場合

(5) 第8条に基づき、当社が本サービスを解約した場合または本サービスの提供を終了した場合

第10条 個人情報の利用

1. 当社は、本サービスの提供により知り得た個人情報を「関西電力個人情報保護方針」に基づいて、厳正に取扱い、利用します。また、本サービスの内容向上、本サービスの利用に関するアンケートの実施、本サービスの関連商品・関連サービスの検討、開発、提案、本サービスの利用促進および円滑な運営を図るために利用します。

第11条 反社会的勢力の排除

1. 契約者および利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。

(1) 自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これに準じるもの（以下総称して

「暴力団員等」といいます。) であること。

(2) 契約者および利用者が自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

(3) 契約者および利用者が暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

2. 契約者および利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか1つでも該当する行為を行わないことを保証します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、契約者および利用者が前二項に違反した場合は、通知又は催告等何らの手続を要しないで直ちに本サービスを解除することができるものとします。

第12条 本規約等の変更

1. 当社は、本規約等を改訂する一定期間前に、当該改訂の内容を契約者および利用者にメール等で通知することにより、適宜、本規約等の内容を追加、変更、廃止等を行うことができるものとします。

2. 契約者および利用者は、前項により通知された改訂内容に同意しない場合は、すみやかに本サービスの解約手続を講じなければならないものとします。なお、契約者および利用者が当該改訂日後に本サービスの利用行為を行った場合、当社は契約者および利用者が当該改訂内容を承諾したものとします。

3. 当社は、第1項により、当社が本規約等の内容の追加、変更、廃止等を行った場合、第2項により、契約者および利用者が解約手続を行った場合に、契約者、利用者および第三者に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。

第13条 権利譲渡禁止等

1. 契約者および利用者は、本規約等上の権利について、第三者に譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為をしてはならないものとします。

第 14 条 準拠法等

1. 本規約等の解釈については、日本法が適用されるものとします。

第 15 条 合意管轄

1. 本規約等に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、法令及び商習慣に従うほか、協議により誠意をもって解決するものとします。

2. 契約者および利用者ならびに当社は、本サービスまたは本規約等に関連して、訴訟の必要が生じた場合には、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

以上